

# 会 議 録

第5回定例会

開会 平成29年6月8日

## 教育委員会会議録

1 開 会 平成29年6月8日 午後3時30分

2 閉 会 平成29年6月8日 午後4時10分

### 3 教育員会出席者

教育長	美馬 持仁
委員	松重 和美
委員	坂口 裕昭
委員	三牧 千鶴子
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子

### 4 教育長及び委員以外の出席者

教 育 次 長	森本 俊明
教 育 次 長	栗洲 敬司
教 育 創 生 課 長	長町 哲治
教 職 員 課 長	儀宝 修
特 別 支 援 教 育 課 長	榊 浩一
教 育 政 策 課 長	小西 哲也
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 伸寿

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第13号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

[議 事]

《協議事項1 平成30年度徳島県立中学校入学者選抜制度の基本方針について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 協議事項1を議案第14号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第14号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第14号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項2 平成30年度徳島県公立高等学校入学者選抜制度の基本方針について》

教育長 説明を求める。  
教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

坂口委員：県外からの志願者は、昨年度の入試ではどの程度いたのか。

教育創生課長：保護者とともに転住による入学者も含めて50名程度である。そのうち、志願者のみの転住による入学者は20名弱であった。

坂口委員：那賀高校は、当初から志願者のみの転住により募集をしていたのか。

教育創生課長：その通りである。

教育長 協議事項2を議案第15号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第15号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第15号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項3 平成30年度徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜制度の基本方針について》

教育長 説明を求める。

特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

坂口委員：特別支援学校入学者選抜では、県外からの志願を受け付ける可能性はあるのか。

特別支援教育課長：ある。高等学校と同様に、県外志願特例措置願を提出していただくことで志願ができる。

坂口委員：視覚支援学校、聴覚支援学校、みなと高等学園に行くたびに、就職までのケアも含めて、すごく充実していると感じており、他県に誇れる体制が整えられていると思っている。

もしかすると、支援を受けている方は、生まれ育ったところではなく、むしろ、希望を持って県外でリセットしたいという本人や家族がおられるのであれば、県外からの志願を受け入れられる体制が整っていることで、将来の可能性が広がるのではないか。

特別支援教育課長：みなと高等学園は、発達障がいの子どもの就労を目指した全国初の学校であり、全国から入学したいという本人や家族の方に受検していただけるような仕組みを整えている。

ただ、発達障がいや障がいのある子どもであるため、家族が本人をしっかりと支え、学校と保護者が連携していく必要がある。

そのため、県外から志願される方には、まず、徳島県に移り住んでいただいて、しっかりと家庭を築き、そこから教育を受けていただくという考え方をとっている。

教育長 協議事項3を議案第16号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第16号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第16号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第13号 公文書部分公開決定に対する審査請求事案の徳島県情報公開審査会への諮問について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後4時10分